



第6節

健康・福祉・医療

1 子育て・子育て環境の充実

- (1) 子育て支援体制の充実
- (2) 子ども親も共に育つ環境づくりの推進
- (3) 母子保健の充実

2 健康づくり・医療の充実

- (1) 生涯を通じた健康づくりの推進
- (2) 医療体制の充実

3 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者の自立と社会参加の促進
- (2) 介護支援体制の充実

4 障害者福祉の充実

- (1) 障害者の自立と社会参加の促進
- (2) 生活支援体制の充実

5 地域福祉・生活保障の充実

- (1) 地域福祉の充実
- (2) 生活保障の充実

1 子育て・子育て環境の充実

(1) 子育て支援体制の充実

現状と課題

① 保育ニーズの多様化

核家族世帯の増加、就労環境の変化などにより、保護者の保育に対するニーズは多様化しています。このような中、安心して子育てや就業ができるよう、就労状況に合った保育サービスを提供していく必要があります。

また、少子化により保育園児数が減少し、一部の地域においては集団保育としての機能維持が困難な状況であるため、保育施設数の適正化も含め、子どもたちにとって、より良い保育環境を整備していく必要があります。



保育園

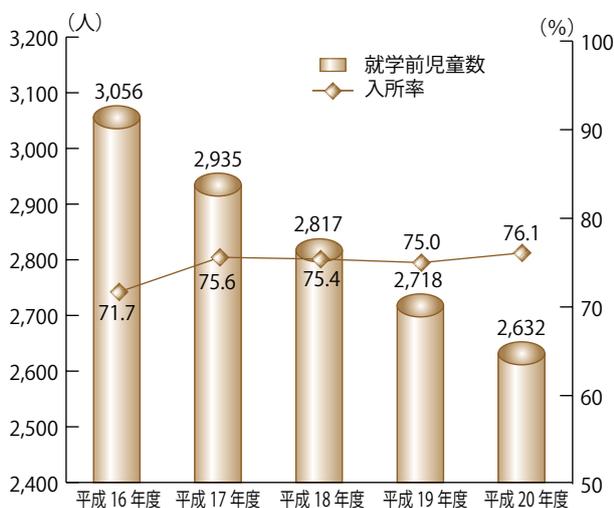
② 子育てにかかる経済的負担

子育てや教育にかかる経済的負担が大きいことが、出生率低下の要因の1つとなっています。また、晩婚化、非婚化が進み、少子化に拍車をかけている状況です。このため、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、出産や子育てしやすい環境づくりを進めていかなければなりません。

③ ひとり親家庭の増加

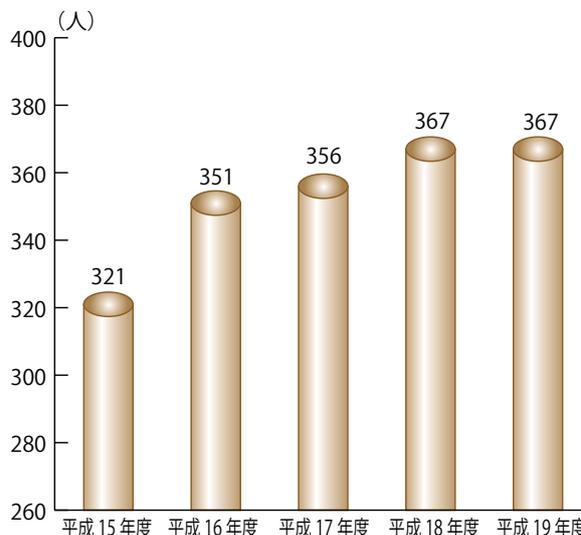
近年、離婚に伴うひとり親家庭が増加しています。ひとり親家庭では、経済的自立や子育てに関する様々な問題を抱える家庭が多く見られます。子どもが健やかに成長するためにも、それぞれの家庭に応じたきめ細かな対応と、子育てしながらも経済的に自立できるような支援を行う必要があります。

就学前児童数・保育園入所率



(資料：七尾市子育て支援課 各年4月1日現在)

児童扶養手当^{※1}受給者数



(資料：七尾市子育て支援課)



施策の方針

① 保育サービス・保育環境の充実

保護者の就労状況に応じた保育サービスを提供するとともに、サービス内容の充実を図ります。また、集団保育の効果等を考慮しながら保育施設数の適正化を図るなど、より良い保育環境づくりに努めます。

施策の内容	主な取り組み
保育サービスの充実	病児・病後児保育、休日保育等の充実
	一時預かり、在宅保育サービスの充実
	放課後児童クラブの充実
保育環境の充実	保育施設数の適正化
	保育内容の充実

② 出産・子育てしやすい環境づくりの推進

子育て家庭のニーズを的確に把握し、効果的な経済的支援を実施します。また、結婚しやすい環境づくりを推進するとともに、各企業の子育て意識を高め、子育てしやすい社会づくりに努めます。

施策の内容	主な取り組み
◎ 経済的支援の充実	子ども医療費の助成
	保育料の軽減
	不妊治療費の助成
◎ 結婚しやすい環境づくりの推進	出会いの場の創出
	結婚相談員の養成及び活動の充実
◎ 子育てしやすい職場環境づくりの促進	事業者に対する啓発活動の推進
各種支援制度の普及啓発の推進	子育てハンドブックの充実

③ ひとり親家庭の自立促進

ひとり親家庭に対する相談支援を充実するとともに、経済的支援を実施し、ひとり親家庭の安定した生活を確保します。また、就業による経済的自立を促し、ひとり親家庭の生活の向上を図ります。

施策の内容	主な取り組み
相談支援の充実	母子父子家庭相談の充実
経済的支援の充実	児童扶養手当の支給
	ひとり親家庭等医療費の助成
就労支援の充実	自立支援教育訓練給付金 ^{**2} の支給
	高等技能訓練促進費 ^{**3} の支給

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
子どもを生き育てやすい環境が整っていると思う市民の割合	子育て環境の満足度を示す指標	30.6% (平成20年度)	40.0%	50.0%

^{**1}児童扶養手当：父母が離婚するなどして父親の養育を受けられない母子家庭などに対して支給される手当。

^{**2}自立支援教育訓練給付金：就業に結びつく教育訓練講座を受講し、修了した場合に支給される給付金。

^{**3}高等技能訓練促進費：看護師や介護福祉士等の資格を取得するために、在学中の生活費の負担軽減を目的として支給される促進費。

1 子育て・子育て環境の充実

(2) 子ども親も共に育つ環境づくりの推進

現状と課題

① 孤立する子育て家庭の増加

生活意識の変化、地域での連帯意識の希薄化や核家族化により、子育てに不安や悩みを持つ親が増えて、ストレスを1人で抱えてしまうなど、孤立する子育て家庭が増えています。

このような中、住んでいる地域で安心して子育てができるよう、地域ぐるみで子育てを応援していく仕組みづくりが求められています。



親子ふれあいランド あい・あい・あい

② 子どもを取り巻く環境の変化

少子化や核家族化により、子どもたちが集団で遊ぶ機会や高齢者と接する機会が少なくなっています。

子どもの健全育成を図る上で、集団でかつ安全に遊ぶことができる場所を確保するとともに、高齢者など、幅広い年齢層との交流が求められています。

③ 家庭における養育力の低下

地域からの孤立や経済的問題、配偶者間の暴力など、様々な問題が子育て不安と重なり、児童虐待は発生します。最近、子育てよりも自分自身の楽しみを優先する親が増えるなど、家庭における養育力が著しく低下しており、児童虐待の発生リスクが高まっています。

このような中、児童虐待を防止するためには、様々な問題にも対応できる相談体制の充実を図るとともに、関係機関との密接な連携による総合的な支援体制を強化する必要があります。

子育て支援拠点施設利用状況

平成19年度

施設利用人数		育児相談	育児講座		情報誌
大人	子ども	相談人数	回数	参加人数	発行回数
15,458	16,754	805	230	1,856	159

子育て支援拠点施設	場 所
ななおあい子育て支援センター	ななおあい保育園
ゆうかり子育てセンター	和倉保育園
小丸山子育て支援センター	チャイルドケアハウス小丸山
田鶴浜子育て支援センター	田鶴浜保育園
のとじま子育て支援センター	のとじま保育園
中島子育て支援センター	中島保育園
親子ふれあいランドあい・あい・あい	ミナ、クル3F

(資料：七尾市子育て支援課)



保育ママ養成講座



施策の方針

① 地域における子育て環境づくりの推進

保育ママ等子育てをサポートする人材を育成するとともに、地域における子育て支援ネットワークの形成を図ります。また、地域子育て支援センター等の子育て支援拠点施設の充実を図り、地域において安心して子育てができる環境づくりに努めます。

施策の内容	主な取り組み
子育て支援ネットワークづくりの推進	子育て支援ネットワークモデル地区の設置
子育て拠点施設の充実	地域子育て支援センター機能の充実
	親子ふれあいランドの充実
ボランティア等の人材育成と活動支援	保育ママの養成
	みらい子育てネット地域活動クラブへの支援

② 子どもの安全な居場所づくりと世代間交流の促進

児童館等における活動や異年齢交流を促進するとともに、子どもの安全な居場所づくりに努めます。また、保育園や高齢者福祉施設等、様々な場所において世代間交流を促進します。

施策の内容	主な取り組み
児童の居場所づくりの推進	児童館機能の充実
	児童公園の適正管理
世代間交流の促進	保育園でのふれあい交流の促進
	園児による施設訪問の促進

③ 要保護児童^{※1}に対する支援体制の強化

家庭児童相談室を中心とした相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携による総合的な支援体制を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見や早期対応に努めます。

施策の内容	主な取り組み
相談体制の充実	家庭児童相談の充実
	相談員の育成
要保護児童に対する支援体制の強化	要保護児童対策地域協議会の充実
	関係機関との連携強化

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
子育て支援拠点施設利用人数	地域における子育て支援拠点施設の利用度を示す指標	16,754人 (平成19年度)	17,000人	17,300人

※1 要保護児童：保護者のない児童、または保護者に監護させることが不相当であると認める児童。

1 子育て・子育て環境の充実

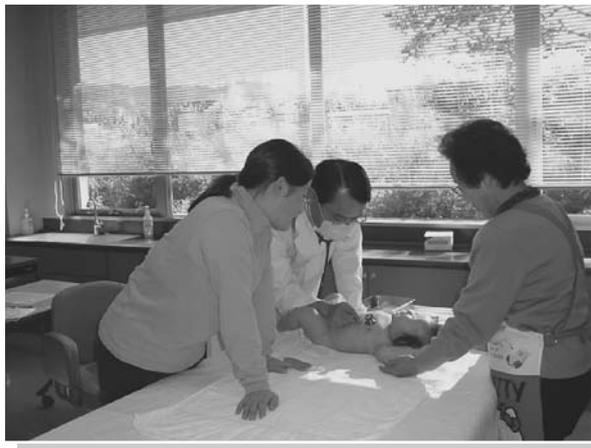
(3) 母子保健の充実

現状と課題

① 育児不安を抱える保護者の増加

核家族化の進行等により、身近に相談相手や支援する人がおらず、育児不安を抱える保護者が増えています。

このような中、育児不安を解消するためには、出産、育児に関する正しい知識や情報を提供するとともに、保護者一人ひとりに対するきめ細かな支援を行う必要があります。



3～4か月健康診査

② 子どもの健やかな成長に向けて

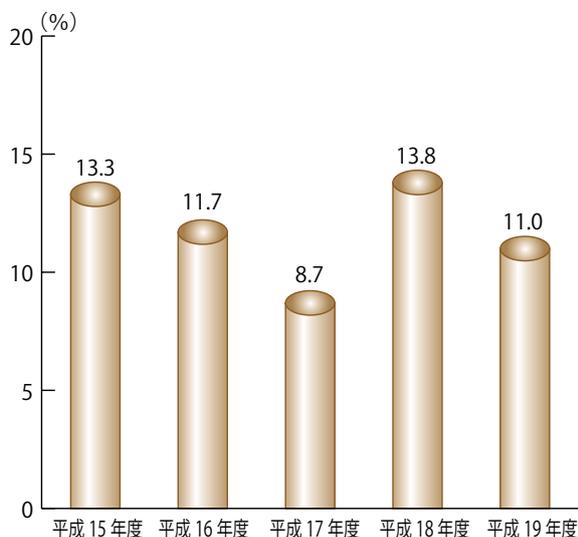
母親の心身の健康状態が子どもの発育、発達に大きな影響を及ぼします。一方、子どもの健康状態が母親の育児不安や子育てのストレスにつながりやすい傾向があります。

子どもが健やかに生まれ成長するためには、妊娠期から出産、乳幼児期にわたり、母親と子どもの健康の保持に努めなければなりません。

③ 子どもの生活習慣の乱れ

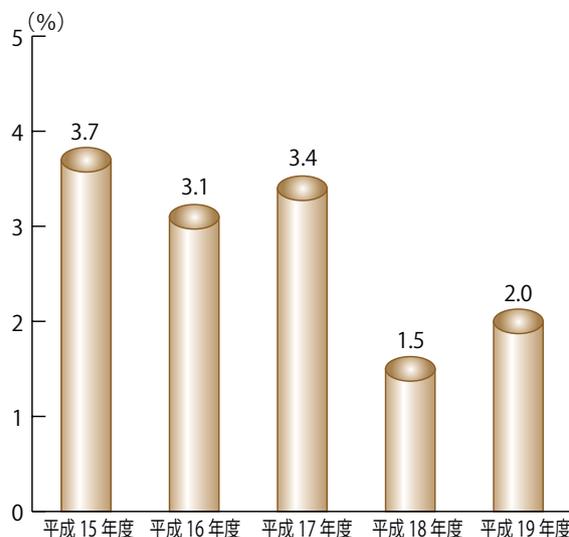
保護者の不規則な生活習慣がそのまま子どもに影響するため、夜型の生活や朝食の欠食など、規則正しい生活を送っていない子どもが増えています。このため、保護者や子どもたちが「食」の大切さを認識し、規則正しい生活習慣を身に付けることができるよう、様々な取り組みを行っていく必要があります。

育児に不安を持っている親の割合



(資料：七尾市健康推進課)

朝食を食べていない幼児の割合



(資料：七尾市健康推進課)



施策の方針

① 保健師や栄養士等による子育て支援の充実

子育てに関する様々な教室や個別相談において、出産、育児に関する正しい情報を提供するとともに、子どもの発育、発達に応じた支援を充実し、保護者の育児不安の解消に努めます。

施策の内容	主な取り組み
◎ 保健師等による子育て支援の充実	両親学級 ^{*1} の充実
	妊産婦・乳幼児訪問指導の充実
	すくすく相談 ^{*2} の充実
	ゆったり子育て相談 ^{*3} の充実

② 母親と子どもの健康づくりの推進

妊産婦・乳幼児健康診査や予防接種を実施するなど、母親と子どもの健康づくりを推進し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努めます。

施策の内容	主な取り組み
母親と子どもの健康づくりの推進	妊産婦・乳幼児健康診査の受診促進
	予防接種の促進
	母のメンタル相談の充実
母親と子どものむし歯予防の推進	ブラッシング教室の開催
	むし歯予防健診の受診促進
	母の歯健診の受診促進

③ 規則正しい生活習慣づくりの推進

乳幼児健康診査や各種相談時において、発達段階に応じた食生活指導を推進するとともに、保護者と子どもの生活習慣改善に向けた取り組みを強化し、規則正しい生活習慣づくりを推進します。

施策の内容	主な取り組み
食生活指導の推進	母乳栄養の推進
	モグモグ教室 ^{*4} の開催
	保育園等における食体験活動の促進
生活習慣改善に向けた普及啓発の推進	保護者に対する指導強化
	普及啓発活動の充実

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
育児に不安を持っている親の割合	育児不安の解消への取り組み状況を示す指標	11.0% (平成19年度)	8.0%	5.5%
朝食を食べていない幼児の割合	幼児の生活習慣改善への取り組み状況を示す指標	2.0% (平成19年度)	1.0%	0%

^{*1}両親学級：初めて親となる両親が妊娠、出産、育児等について学ぶ教室。

^{*2}すくすく相談：子どもの発育発達、栄養に関する相談。

^{*3}ゆったり子育て相談：子どもの発育発達、言葉の遅れ等の悩みや不安を抱える保護者に対する相談。必要に応じて専門機関を紹介。

^{*4}モグモグ教室：子どもの発達段階や食べ方に応じた食の進め方について指導を行う離乳食教室。

2 健康づくり・医療の充実

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

現状と課題

① 健康に対する意識の高まり

健康に関する情報がテレビや新聞、雑誌等により多く提供されるようになり、健康に対する市民意識は年々高まっています。また、ウォーキングやニュースポーツ^{*1}を始めるなど、健康づくりに取り組む市民が増えています。

このような中、「自分の健康は自分で守る」という意識の下、健康に関する正しい知識を身に付け、誰もが健康づくりに取り組むことができるよう、支援していく必要があります。



ニュースポーツ キンボール

② 生活習慣病発症者の増加

七尾市では、食生活や運動、喫煙等の生活習慣が原因となる生活習慣病の発症者が年々増えており、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が死因の約60%を占めています。

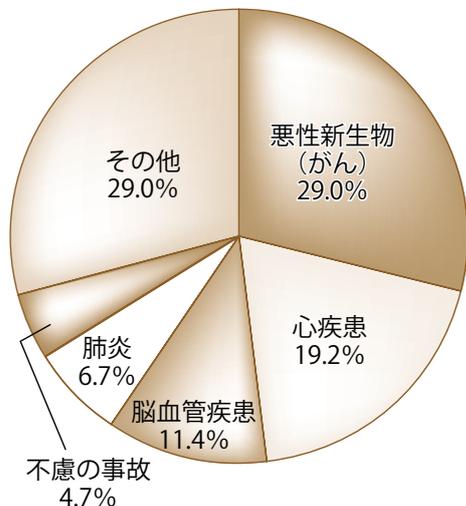
このような中、いつまでも健康で暮らすためには、生活習慣病の予防に対する意識を高め、市民自ら生活習慣の改善に取り組まなければなりません。

③ 社会環境の変化によるストレスの増大

家庭や職場、対人関係等において、多くの市民はストレスを抱えて生活しています。近年、多様化、複雑化する社会の中でストレスが増大し、心の健康を崩す市民が増えています。

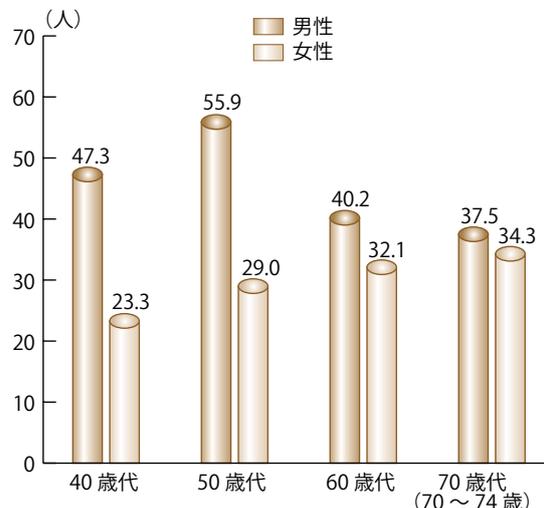
このような中、心の病気は誰でもおこす可能性のある身近な病気であることを理解し、心の病気の予防に心がけるとともに、相談支援の充実を図る必要があります。

死亡者の死因別割合



(資料：七尾市健康推進課 平成18年度)

肥満の割合 (BMI^{*}25以上)



(資料：七尾市健康推進課 平成19年度)



施策の方針

① 健康づくり運動の推進

健康まちづくり推進員の活動等の市民主体の健康づくり活動を促進するとともに、公共施設の禁煙・分煙に努めるなど、健康を支援する環境づくりを推進します。また、健康に関する様々な情報の発信に努めます。

施策の内容	主な取り組み
市民主体の健康づくり活動の促進	健康まちづくり推進員の活動支援
	健康運動普及推進員の活動支援
	食生活改善推進員の活動支援
健康を支援する環境づくりの推進	保健センターの管理運営
	公共施設禁煙の推進
健康に関する情報の提供	健康情報の普及啓発

② 生活習慣病・感染症予防の推進

生活習慣病予防教室や健康相談を実施するなど、生活習慣病の予防を推進するとともに、がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療を図ります。また、インフルエンザ等の感染症予防を推進します。

施策の内容	主な取り組み
◎ 生活習慣病予防の推進	生活習慣病予防教室の開催
	健康フェスティバルの開催
	健康相談の充実
	訪問指導の充実
	がん検診の受診促進
	食育の推進
感染症予防の推進	インフルエンザ予防接種の促進
	定期健診、肝炎ウイルス検診の受診促進

③ 心の健康づくりの推進

心の健康に関する正しい情報を提供し、市民の理解を深めます。また、医療機関等との連携を強化するとともに、一人ひとりに合ったきめ細かな相談支援を行い、心の健康づくりを推進します。

施策の内容	主な取り組み
心の健康に関する情報の提供	普及啓発活動の充実
相談支援の充実	相談体制の充実
	心の健康づくり教室の開催

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
肥満の割合(BMI 25以上)	生活習慣病の予防への取り組み状況を示す指標	32.0% (平成19年度)	22.0%	12.0%
ストレスを感じている人の割合	日常生活における心の健康度を示す指標	76.2% (平成20年度)	65.0%	50.0%

*1 ニュースポーツ：グランドゴルフやソフトバレーボールなど、年齢や体力に関係なく誰でも楽しめるスポーツ。

*2 BMI：肥満度を表す指標。BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)。

2 健康づくり・医療の充実

(2) 医療体制の充実

現状と課題

① 深刻な医師不足による地域医療の停滞

全国的に医師不足が大きな社会問題となっている中、七尾市においても、小児科、産科、麻酔科を中心に医師不足は深刻な状況です。

地域医療の停滞は、市民生活に多大な影響を及ぼすことから、医師や看護師等の医療従事者を確保するなど、安心して医療を受けられる環境づくりが必要です。



能登島診療所

② 国民健康保険における医療費の増大

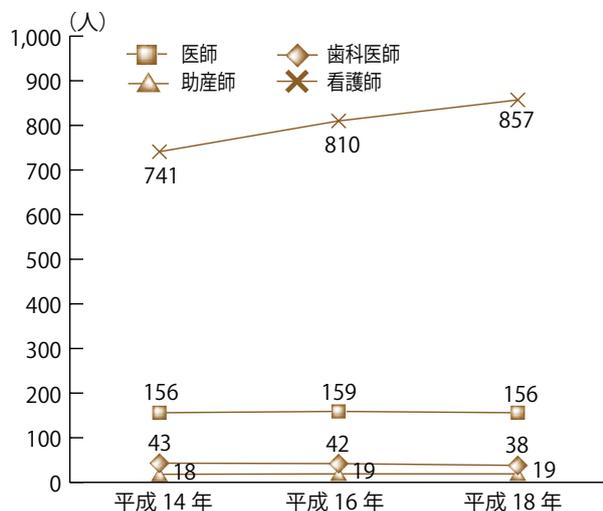
生活習慣病の重症化による高額医療費の増加や、高齢者の重複・多受診者の増加等により、国民健康保険における医療費は年々増え続けています。また、景気の低迷等による所得の減少が、保険税の収納率の悪化につながっており、国民健康保険制度は、ますます厳しい運営を強いられています。

このような中、生活習慣病の予防や適正な受診等により unnecessary 医療費を抑制するとともに、保険税の収納率の向上を図り、国民健康保険の健全な運営に努めなければなりません。

③ 高齢者の新たな医療制度の創設

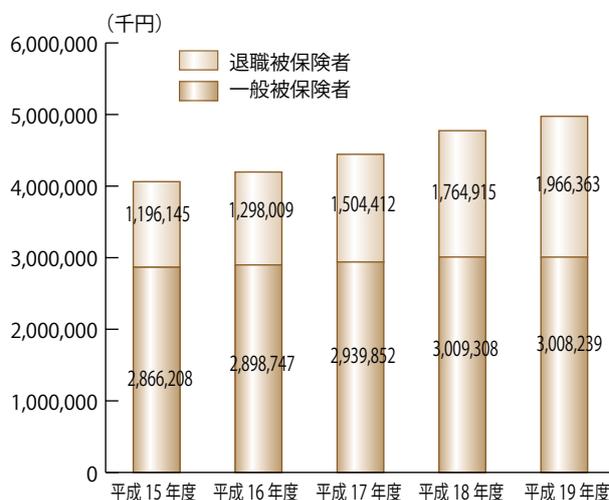
平成 20 年度から 75 歳以上の高齢者に対して、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）と呼ばれる新たな医療制度が創設され、石川県後期高齢者医療広域連合が運営主体となって、石川県全 19 市町とともに制度の運営を行っています。今後は、まだ制度が導入されて間もないことから、制度の周知徹底を図る必要があります。

医療従事者数



(資料：石川県能登中部保健福祉センター 各年 12 月末現在)

国民健康保険における医療費



(資料：七尾市保険課)



施策の方針

① 安心して医療を受けられる環境づくりの推進

医師や看護師等、医療従事者の確保や育成を図るとともに、救急医療体制を充実するなど、七尾市医師会と連携しながら地域医療体制の充実を図ります。

施策の内容		主な取り組み
◎	医師・看護師等の確保	石川県地域医療人材バンクの活用 就業支援の充実
◎	看護師等の育成	七尾看護専門学校の運営支援
◎	地域医療体制の充実	公立能登総合病院の運営支援
		能登島、鈍打診療所の運営継続
		休日医療体制の継続

② 国民健康保険制度の安定した運営

特定健康診査^{*1}や特定保健指導^{*2}を実施するなど、生活習慣病対策を推進するとともに、レセプト点検や重複・多受診者訪問指導等により医療費の適正化を図り、増大する医療費の抑制に努めます。また、国民健康保険税の収納対策を強化し、国民健康保険制度の安定した運営を図ります。

施策の内容		主な取り組み
◎	生活習慣病対策の推進	特定健康診査・特定保健指導の推進
		がん検診及び人間ドック費用の助成
	医療費適正化対策の推進	レセプト点検の充実
		重複・多受診者訪問指導の推進
		医療費通知の実施
	国民健康保険税収納対策の強化	国民健康保険税滞納対策の強化

③ 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の円滑な運営

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の普及啓発を推進し、制度の円滑な運営を図ります。

施策の内容		主な取り組み
	長寿医療制度の普及啓発の推進	広報活動の充実

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
医療体制が充実していると思う市民の割合	医療体制に対する満足度を示す指標	49.8% (平成20年度)	56.0%	62.0%

^{*1} 特定健康診査：内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査。40～75歳が対象。

^{*2} 特定保健指導：特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対して計画的に実施する保健指導。

3 高齢者福祉の充実

(1) 高齢者の自立と社会参加の促進

現状と課題

① 高齢者の社会参加に向けて

平成19年度末の高齢化率は26.7%で、団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）が65歳以上となる平成26年度には、高齢化率は30%を超え、七尾市の人口の3人に1人が高齢者となります。

このような中、高齢者が健康でいきいきと暮らすためには、高齢者のいきがいづくりを支援するとともに、高齢者の持つ知識と経験が十分に活かされるような環境づくりが求められています。



高齢者グループデイ

② 一人暮らし高齢者・老夫婦世帯の増加

核家族化の進行により、一人暮らし高齢者や老夫婦世帯が増えており、中には、家族等の支援が得られず、日常生活に支障をきたしている高齢者も見受けられます。

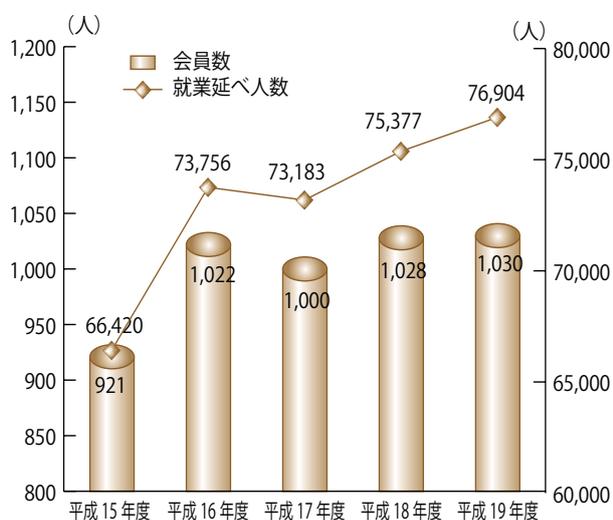
このような中、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、状況に応じた適切な支援を行うなど、高齢者の生活環境を充実する必要があります。

③ 高齢者に対する虐待の表面化

平成18年4月に高齢者虐待防止法が施行され、高齢者に対する虐待を発見した者に対して、市への通報義務が課せられたことにより、虐待が少しずつ表面化してきています。

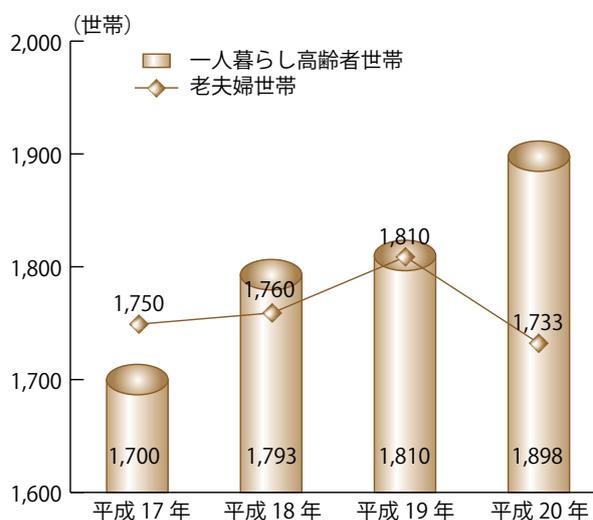
このような中、高齢者に対する虐待を防止するためには、関係機関との連携による総合的な支援体制を整備するとともに、高齢者の安全確保に努めなければなりません。

シルバー人材センター会員数・就業延べ人数



(資料：七尾市シルバー人材センター)

一人暮らし高齢者世帯・老夫婦世帯数



(資料：七尾市福祉課 各年4月1日現在)



施策の方針

① 高齢者のいきがいくりの推進

老人クラブや高齢者・介護予防グループデイ^{*1}等の自主活動を支援するとともに、高齢者が身近に集える場づくりに努めます。また、高齢者の健康づくりを推進するとともに、就労やボランティア活動など、高齢者が活躍できる機会を創出します。

施策の内容	主な取り組み
◎ 高齢者の自主活動の支援	老人クラブの活動支援 高齢者・介護予防グループデイの活動支援
◎ 高齢者が身近に集える場の創出	老人福祉センターの管理運営 介護予防拠点づくりの推進
高齢者の健康づくりの推進	生活習慣病・介護予防の普及啓発の推進 いきいき健康クラブ ^{*2} の開催 高齢者スポーツ大会等の支援
高齢者が活躍できる機会の創出	シルバー人材センターの活動支援

② 高齢者の生活環境の充実

緊急通報体制を整備するなど、高齢者の日常生活を支援するとともに、住宅改修費の助成や養護老人ホームの入所措置など、高齢者が安全で安心して生活できる環境づくりに努めます。

施策の内容	主な取り組み
高齢者の日常生活の支援	緊急通報体制の整備 食の自立支援・家事支援の実施
高齢者の居住環境の充実	高齢者住宅改修費の助成 養護老人ホームの入所措置 生活支援ハウス ^{*3} の運営

③ 高齢者虐待防止対策の充実

関係機関と連携した相談支援の充実を図り、高齢者に対する虐待の防止と早期発見に努めるとともに、必要に応じて保護を実施し、高齢者の安全確保を図ります。

施策の内容	主な取り組み
相談支援の充実	相談窓口の拡充 高齢者虐待防止ネットワークづくりの推進
高齢者の安全確保	緊急一時保護 ^{*4} ・臨時保護入所 ^{*5} の実施

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
「いきがい」を感じて日常生活を送っている高齢者の割合	心身ともに健康な高齢者の割合を示す指標	63.4% (平成20年度)	65.0%	70.0%

^{*1} 高齢者・介護予防グループデイ：いきがいくり活動や介護・認知症予防事業等を自主的に行う高齢者の小グループの活動。

^{*2} いきいき健康クラブ：地域における看護師等による転倒・骨折や認知症予防のための教室。

^{*3} 生活支援ハウス：概ね60歳以上の一人暮らし、または夫婦世帯の入居施設。

^{*4} 緊急一時保護：高齢者の安全確保を図るための一時的保護。

^{*5} 臨時保護入所：認知症、虐待等により、施設入所等の契約困難な高齢者の職権による入所措置。

3 高齢者福祉の充実

(2) 介護支援体制の充実

現状と課題

① 特定高齢者^{※1}の増加

生活機能が低下し、近い将来介護が必要になるおそれがある高齢者（特定高齢者）が要介護状態にならないように、近年では様々な介護予防対策に力を入れています。

高齢者が自立した生活を維持するためには、介護予防に向けた各種事業を充実するとともに、高齢者が生活機能の維持・向上に、積極的に取り組むことができる仕組みづくりが求められています。



介護を受ける高齢者

② 要介護・要支援認定者の増加

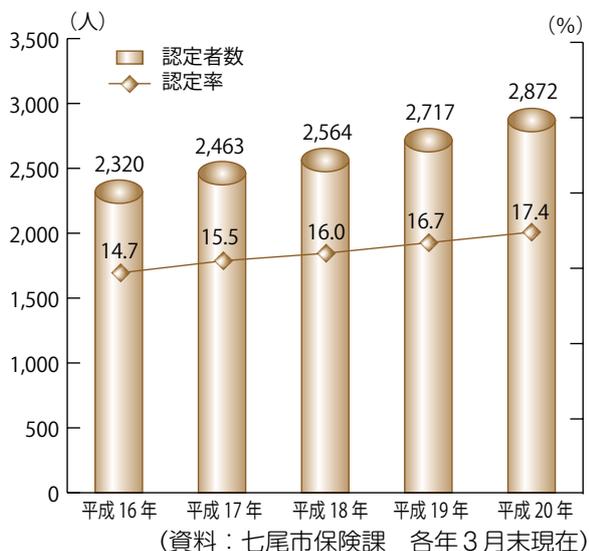
高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者が増えています。また、介護サービスの利用者の増加に伴い、ホームヘルパー等の介護従事者が不足しています。

このような中、介護を必要とする人が住み慣れた地域で安心した生活を送るためには、一人ひとりに応じたきめ細かな介護サービスを提供するとともに、介護従事者の確保を図る必要があります。

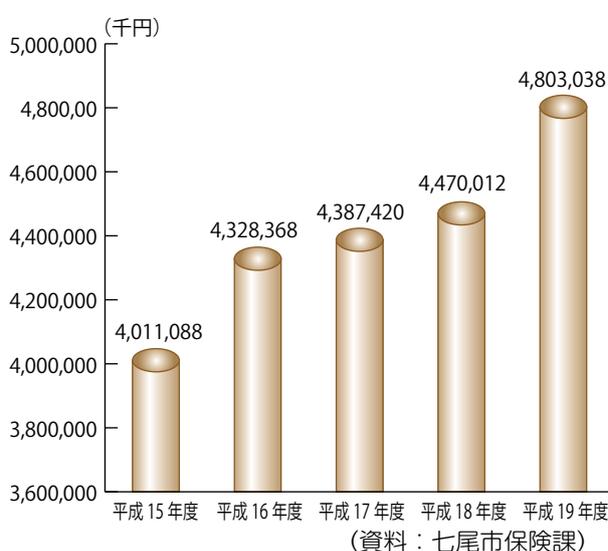
③ 介護給付費の増加

介護給付費は年々増え続けており、今後も増加は避けられません。このため、介護給付費の適正化を図りながら、介護保険制度の安定した運営に努めなければなりません。

要介護・要支援認定者数・認定率



介護給付費





施策の方針

① 介護予防の推進

関係機関との連携を図りながら、特定高齢者の早期把握に努めるとともに、様々な介護予防事業を展開し、生活機能の低下を防止します。

施策の内容	主な取り組み
◎ 介護予防の推進	特定高齢者の早期把握
	様々な介護予防事業の展開
	介護予防事業の評価実施

② 介護サービスの充実

在宅介護サービスの拡充を図るとともに、地域包括支援センター^{*2}の機能強化や介護従事者の確保に努めるなど、介護環境の充実を図ります。また、在宅福祉サービスを提供するなど、家族介護者に対する支援を行い、介護負担の軽減を図ります。

施策の内容	主な取り組み
在宅介護サービスの充実	訪問系サービスの拡充
	介護予防サービスの充実
介護環境の充実	地域包括支援センターの機能強化
	地域密着型サービス基盤の整備
◎ 介護人材の育成	ホームヘルパー等の人材育成
家族介護者支援の充実	在宅福祉サービスの充実
	家族介護教室の開催

③ 介護保険制度の安定した運営

介護認定の平準化に努めるとともに、ケアプランや介護給付費等の調査、分析を行うなど、介護給付費の適正化を図ります。また、介護保険料の収納対策を強化し、介護保険制度の安定した運営を図ります。

施策の内容	主な取り組み
介護給付費の適正化の推進	ケアプラン、介護給付費等の調査・分析
介護認定の平準化の推進	介護保険認定審査会の運営
	介護保険認定調査員の資質向上
介護保険料収納対策の強化	介護保険料滞納対策の強化

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
要介護・要支援認定率	高齢者の介護予防の取り組み状況を示す指標	17.4% (平成20年)	20.4%	22.0%

^{*1}特定高齢者：65歳以上で、生活機能が低下し、近い将来介護が必要になる恐れがある高齢者。

^{*2}地域包括支援センター：地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメント等を包括的・継続的に行う機関。

4 障害者福祉の充実

(1) 障害者の自立と社会参加の促進

現状と課題

① 障害者の社会参加に向けて

健常者と同じように、スポーツや文化活動等の社会参加を通じて、豊かな日常生活を送ることを望んでいる障害者が多くいます。しかしながら、様々な分野における環境整備の遅れから、障害者の社会参加が進んでいません。

このような中、障害に応じた支援を充実するなど、社会参加しやすい環境づくりを進めていかなければなりません。



授産施設における作業

② 障害者の雇用状況の改善

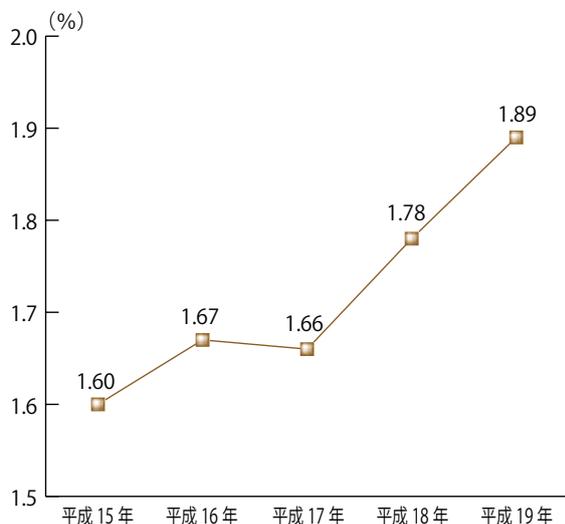
障害者が自立する上で、安定した職業を持つことは非常に重要です。地域経済は低迷しているものの、七尾市における障害者の雇用状況は少しずつ改善している状況です。

このような中、障害者のさらなる雇用拡大を図るためには、個々の障害に応じた適切な就労支援を行うとともに、障害に対する事業者の理解を深めることが必要不可欠です。

③ 障害者に対する偏見や差別の存在

障害に対する理解が浸透しておらず、障害者に対する偏見や差別が根強く存在しています。偏見や差別は、障害者の地域生活や社会参加を妨げる大きな要因となります。このため、ノーマライゼーション^{*1}の理念の下、障害者に対する偏見や差別を取り除き、障害のある人もない人も共に暮らすことのできる社会を実現しなければなりません。

障害者雇用率



(資料：七尾公共職業安定所 各年6月1日現在)



地域における農作業



施策の方針

① 障害者が社会参加しやすい環境づくりの推進

障害者地域活動支援センター^{*2}の活動支援やスポーツ大会の開催など、障害者の社会参加の機会を創出するとともに、移動支援や手話通訳者の派遣等の各種支援を充実し、障害者が社会参加しやすい環境づくりを推進します。

施策の内容	主な取り組み
障害者の社会参加の機会の創出	障害者地域活動支援センターの活動支援
	障害者スポーツ大会の開催
障害者の社会参加に向けた支援の充実	自動車改造費の助成
	福祉タクシー券の支給
情報バリアフリー化の推進	手話通訳者・要約筆記者の派遣、養成
	声の広報の作成

② 障害者の自立に向けた就労支援の充実

公共職業安定所との連携を強化するとともに、事業者に対する障害特性の理解啓発を行い、障害者の就労環境の整備を図ります。また、障害者一人ひとりに合った継続的な就労支援を行い、障害者の自立を促進します。

施策の内容	主な取り組み
障害者の就労環境の整備	事業者に対する啓発活動の充実
障害者の就労に向けた支援の充実	就労移行支援、就労継続支援の充実
	職場適応訓練制度の活用
	ジョブコーチ ^{*3} による支援

③ 心のバリアフリー化の推進

障害者イベント^{*4}や福祉講座を開催するなど、障害理解のための啓発活動を推進します。

施策の内容	主な取り組み
◎ 障害理解のための啓発活動の推進	障害者イベントの開催
	福祉講座の開催
	広報活動の充実

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
障害者雇用率	障害者の雇用状況を示す指標	1.89% (平成19年)	2.00%	2.20%

^{*1} ノーマライゼーション：障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

^{*2} 障害者地域活動支援センター：障害者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動等の機会を提供する場所。

^{*3} ジョブコーチ：障害者が職場に適応できるよう、職場に出向いて直接支援を行う者。

^{*4} 障害者イベント：障害者（団体）が障害啓発に関して自ら企画し活動するイベント。

4 障害者福祉の充実

(2) 生活支援体制の充実

現状と課題

① 障害者の自立した生活に向けて

平成18年度から障害者自立支援法が施行され、身体、知的、精神障害という障害種別を問わず、障害者の自立した生活に向けて支援していく仕組みが確立され、現在、七尾市では様々な障害者福祉サービスを提供しています。

このような中、多くの障害者は自分の住み慣れた地域での生活を望んでいるため、障害特性やニーズに応じた福祉サービスを提供し、障害者の自立生活を支援していく必要があります。



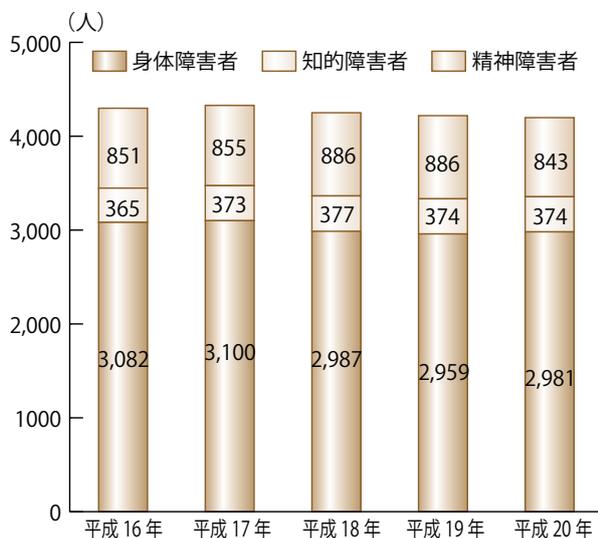
車いす生活

② 様々な悩みを抱えている障害者と家族

家庭や職場、学校等において、障害者やその家族は、様々な悩みを抱えながら生活を送っています。特に、将来の生活に不安を抱える障害者が多くいます。

このような中、障害者や家族の不安や悩みを取り除くためには、障害者だけでなく、家族に対してもきめ細かな相談支援を行う必要があります。

障害者数



(資料：七尾市福祉課 各年4月1日現在)



施策の方針

① 地域における障害者の生活支援の充実

在宅福祉サービスや介護サービス、医療費の助成等による経済的支援など、様々な障害者福祉サービスの充実を図り、障害者の自立した地域生活を支援します。

施策の内容		主な取り組み
自立生活支援の充実		自立支援型住宅リフォームの助成
		日常生活用具の給付
		グループホームの入居支援
		福祉ホームの入居支援
在宅福祉サービスの充実		特別障害者手当の支給
		障害児福祉手当の支給
		特別児童扶養手当の支給
介護サービスの充実		居宅サービスの充実
		施設サービスの充実
経済的支援の充実		更生医療費の給付
		精神通院医療費の給付
		心身障害者医療費の助成

② 障害者や家族に対する相談支援の充実

地域自立支援協議会^{*1}において、関係機関との連携を強化するとともに、障害者や家族に対するきめ細かな相談支援を行います。また、障害者団体やサークルを育成するなど、障害者の交流活動を促進します。

施策の内容		主な取り組み
相談支援の充実		地域自立支援協議会の運営
		障害者相談員による相談支援
		ピアカウンセリング ^{*2} の実施
障害者の交流活動の促進		障害者団体・サークルの育成
		交流の場づくりの推進

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
障害者が暮らしやすい環境が整っていると思う市民の割合	障害者福祉に対する市民意識を示す指標	23.6% (平成20年度)	37.0%	51.0%

^{*1}地域自立支援協議会：地域の関係機関の連携を図り、個別ケースの調整会議や相談支援事業の運営評価、指導・助言を行う団体。

^{*2}ピアカウンセリング：障害のある人自身が相談員となって相談支援を行うこと。

5 地域福祉・生活保障の充実

(1) 地域福祉の充実

現状と課題

① 地域での支え合い、助け合う意識の低下

少子高齢化や核家族化の進行、利己主義の広がり、価値観の多様化等により、地域での支え合い、助け合うという意識が低下しています。また、地域社会のつながりの希薄化とともに、地域活動に参加しない人が多くなっています。

このような中、障害のある人もない人も、子どもから高齢者まで、地域のつながりを強め、お互いに支え合えるような地域社会を形成しなければなりません。



ボランティア交流会

② 地域福祉を推進する人材の育成不足

民生児童委員や地域福祉推進員、福祉ボランティアなど、地域福祉活動を推進する人材の育成が不足しています。子育て家庭や障害者、今後増え続ける高齢者の地域生活をサポートするためには、このような人材の確保が必要不可欠です。

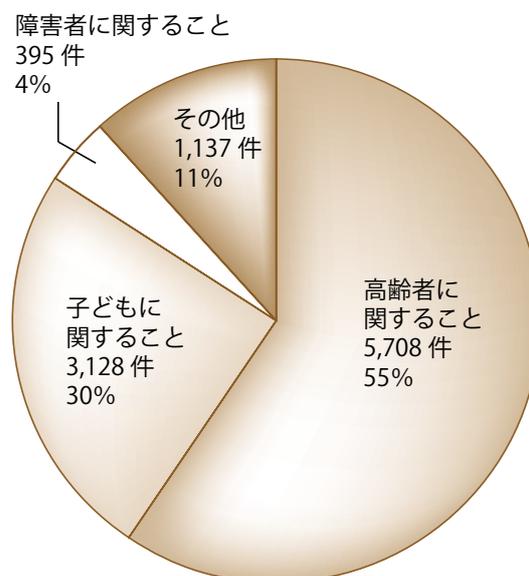
また、ボランティア活動に参加している市民が少ないことから、市民の福祉意識の向上を図り、積極的に参加できる環境づくりが求められています。

民生児童委員数等

No.	地区	民生児童委員	主任児童委員	地域福祉推進員
1	袖ヶ江	13	2	25
2	御祓	15	2	21
3	徳田	14	2	41
4	矢田郷	25	4	76
5	東湊	9	2	14
6	西湊	9	2	21
7	石崎	8	2	8
8	和倉	7	2	19
9	南大呑	5	1	10
10	北大呑	6	1	8
11	崎山	4	1	10
12	高階	5	1	10
13	田鶴浜	14	2	37
14	中島	27	2	64
15	能登島	12	2	22
合計		173	28	386

(資料：七尾市福祉課 平成20年4月1日現在)

民生児童委員相談支援件数内訳



(資料：七尾市福祉課 平成19年度)



施策の方針

① 共に支え合う地域福祉社会の形成

社会福祉協議会を中心に、民生児童委員、地域福祉推進員、福祉ボランティア等とのネットワークを形成するとともに、住民主体の地域福祉活動を推進し、共に支え合う地域福祉社会の形成を目指します。

施策の内容		主な取り組み
◎	地域福祉ネットワークづくりの推進	社会福祉協議会の基盤強化
		緊急連絡体制・支援体制の整備
		各種団体との連携強化
◎	地域福祉活動の推進	地区社会福祉協議会の活動支援
		民生児童委員の活動支援

② 地域福祉を支える人材の育成

民生児童委員や地域福祉推進員、福祉ボランティア等を中心に、地域福祉のリーダーを育成し、資質の向上を図ります。また、広報・啓発活動や小中学校等における福祉教育を実施するなど、福祉意識の向上を図ります。

施策の内容		主な取り組み
◎	地域福祉リーダーの育成	民生児童委員、地域福祉推進員の資質向上
		福祉ボランティアの育成
		ボランティアセンターの機能強化
◎	福祉意識の向上	広報・啓発活動の推進
		小中学校等における福祉教育の充実
		体験学習の推進

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
支え合い、助け合うという意識が地域にあると思う市民の割合	地域福祉に対する市民意識を示す指標	44.0% (平成20年度)	51.0%	58.0%

5 地域福祉・生活保障の充実

(2) 生活保障の充実

現状と課題

① 生活困窮者の増加

社会全体の経済の低迷により、生活困窮者が増加する傾向にあります。また、地域や親族等の関係が希薄化しており、生活困窮者が社会的に孤立している状況です。

このような中、生活困窮者の経済的、社会的自立に向けて、個々の状況に応じたきめ細かな支援を充実する必要があります。

② 厳しさを増す国民年金を取り巻く状況

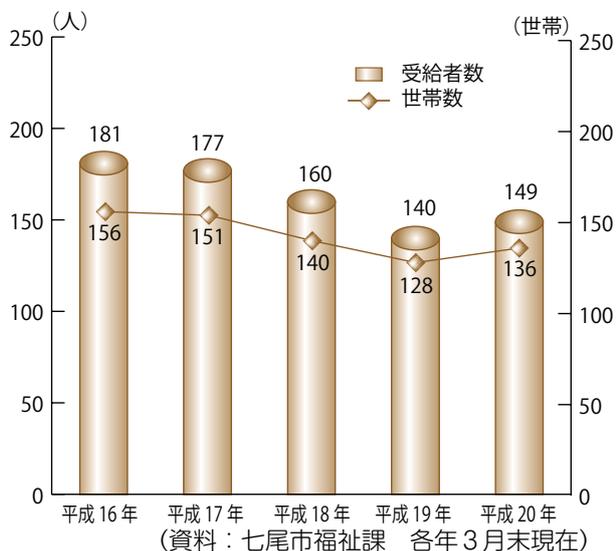
国民年金制度は、老後の所得保障の役割を担っていますが、少子高齢化の進行や経済の低迷、年金制度に対する信頼の低下などにより、国民年金を取り巻く状況は、より厳しさを増しています。

このような中、国民年金未加入者の加入促進や正しい年金制度の理解促進を図るため、年金制度の周知を徹底する必要があります。また、受給権が確実に確保されるよう、窓口相談の充実ときめ細かな対応が求められています。

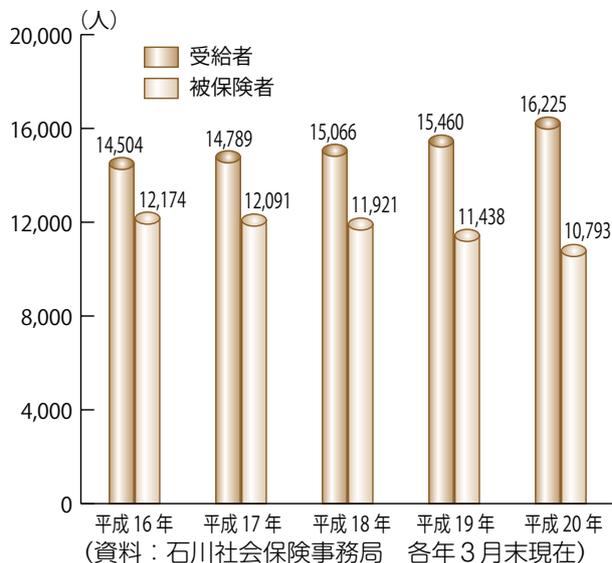


年金手帳

生活保護受給者・世帯数



国民年金受給者・被保険者数





施策の方針

① 生活困窮者に対する支援の充実

医療機関や介護施設等の関係機関との連携を強化するとともに、生活困窮者に対する相談支援を充実し、適正な生活保護事務の実施に努めます。また、経済や日常生活、社会生活の自立に向けた支援プログラムを策定し、生活保護受給者に対する総合的な自立支援体制を確立します。

施策の内容	主な取り組み
生活困窮者に対する相談支援の充実	適切な相談支援の実施
生活困窮者の自立支援の充実	自立支援プログラム ^{*1} の策定
生活保護制度の適正な運用	適正な生活保護事務の実施

② 国民年金制度の推進

社会保険事務所と連携しながら、国民年金制度の普及啓発を推進するとともに、年金相談の充実を図ります。

施策の内容	主な取り組み
国民年金制度の推進	国民年金制度の普及啓発活動の実施
	年金相談の充実

^{*1} 自立支援プログラム：実施機関（福祉事務所）が被保護者の状況や自立を阻害している要因について、具体的内容や実施手順を定め、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施するプログラム。

